

参与會議報告書

(平成 23 年度)



平成 24 年 3 月

独立行政法人国立高等専門学校機構

鈴鹿工業高等専門学校

目 次

1. 校長挨拶	1
2. 鈴鹿工業高等専門学校参与会規則	3
3. 鈴鹿工業高等専門学校参与会委員名	4
4. 参与会学内対応者名	4
5. 概要説明	
・鈴鹿高専創立50年と今後の展望のために（高橋校長）	9
・近年の鈴鹿高専（桑原副校長）	23
6. 平成23年度鈴鹿工業高等専門学校参与会議議事要録	37

校 長 挨 摂

この小冊子は、今年（2012年）3月16日に開催した鈴鹿工業高等専門学校の参与会の記録です。本校の参与会は、従来から設置していた評議会を改組し、各界の有識者に大所高所から本校の将来像についてご意見をいただくという趣旨で、2008年3月に規則を改正して設置したものです。

当時、国立高専の設置者である独立行政法人国立高等専門学校機構は、「組織マネジメントの一環」として原則1県1国立高専の方向で再編統合を進める方針を内部的に示していました。本校も鳥羽商船高専との統合再編が検討課題とされておりましたので、両校間で定期的な協議を進めながら、将来像に大きく関わる統合再編の構想については、学外の関係する有識者のご意見をいただきながら進める必要があると考えていました。しかし、両校間で収集・分析したデータに基づいて協議を進めた結果、先行4地区で行ったような学科減や学生減を伴う統合再編は、少なくとも両校の現況では、合理化・効率化や教育研究の高度化のためのベストな選択肢とは考えられないという結論に至り、現在は、両校間における連携協力の強化を通じて教育研究の高度化を目指すことを基本方針としています。

このような中、来年度には高専制度発足50年の節目の年を迎えることになりました。国立高専の名誉ある1期校として、本校でも50周年の記念式典や多彩な記念行事を計画しています。一連の記念式典や行事の全体が「関係者こそって来し方行く末に思いを馳せる」機会になりますが、次の時代はこれまでの50年以上に「不確実性の時代」「乱気流の時代」の進行が予想されます。具体的な組織や業務の変革・改善に先立って、基本的な理念や方向性について教職員をはじめ関係者間で認識を共有することが重要であり、このための契機となり道標を示していただく意味で、今こそ学外の関係する有識者にご意見を伺うタイミングだと考えました。

第1回の参与会は、このような背景・趣旨の下に開催されました。説明資料はあえて、「鈴鹿高専創立50年と今後の展望のために」とし「鈴鹿高専は、技術者養成に関する地域の中核的教育機関として、国際的に活躍する人づくりと新しい価値の創造により、社会の発展に貢献します。」を鈴鹿高専の50+ミッションとして示させていただきました。参与の皆様には、ご多用中のところご出席いただいた上、様々なお立場から有益かつ的確なご意見をいただきました。改めて心から御礼申し上げるとともに、いただいたご意見については、今後の具体的な検討の指標として大切にしていきたいと考えています。

今回の記録は、本校創立50周年を控えて、学内関係者で認識を共有することを主たる目的に整理したものであり、今後の本校の組織や業務の変革・改善に活用されますが、学外の関係者の皆様にも参考にして頂ければ幸いに存じます。

2012年3月

鈴鹿工業高等専門学校校長 高橋誠記

○ 参与会規則

平成 20 年 3 月 3 日
規則 第 64 号

参与会規則

(設置)

第1条 鈴鹿工業高等専門学校学則（平成 16 年学則第 1 号）第 7 条の規定に基づき、鈴鹿工業高等専門学校（以下「本校」という。）に参与会を置く。

(任務)

第2条 参与会は、校長の諮問に応じて、本校の運営に関する重要事項を審議し、意見を述べること。

(組織)

第3条 参与会は、高等教育及び科学技術の振興に関し優れた識見を有する学外者のうちから、校長が委嘱する 5 名以内の参与をもって組織する。

2 参与の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

3 前項の参与に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 参与会に会長を置き、校長が指名する。

2 会長に事故があるときは、校長が指名する参与がその職務を代行する。

(運営)

第5条 参与会の会議は、校長が招集し、会長がその議長となる。

(意見の聴取)

第6条 会長が必要と認めたときは、参与以外の者を前条の会議に出席させ、意見を聴取することができる。

(事務)

第7条 参与会の事務は、総務課において処理する。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、参与会の運営に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 評議員会規則（平成 16 年規則第 64 号）は、廃止する。

参与会委員名

(50音順/敬称略)

所 属	職 名	氏 名
鈴鹿市立天栄中学校	校 長	くまがい まさこ 熊谷 真紀子
豊橋技術科学大学	学 長	さかき よしゆき 柳 佳之 ※
鈴鹿市	市 長	すえまつ のりこ 末松 則子
東京国立博物館	館 長	ぜにや まさみ 錢谷 真美
株式会社トヨタコミュニケーションシステム	代表取締役社長	よしみ じゅんいち 吉見 淳一
※ 当日代理出席：副学長		かくた のりよし 角田 範義

参与会学内対応者名

所 属	職 名	氏 名
校 長	校 長	たかはし せいき 高橋 誠記
電子情報工学科	副校長・教務主事	くわばら ひろふみ 桑原 裕史
教養教育科	校長補佐・学生主事	にしおか まさみ 西岡 將美
材料工学科	校長補佐・寮務主事	いのうえ てつお 井上 哲雄
機械工学科	校長補佐・研究主事	たお かつみ 堺 克己
電気電子工学科	図書館長・図書館主事	こんどう かずゆき 近藤 一之
材料工学科	校長補佐・涉外担当主事	え ざき ひさかず 江崎 尚和
電子情報工学科	校長補佐・専攻科長	いせ 井瀬 きよし 瀬 井瀬 潔
事務部	事務部長	うわがわ たかし 宇和川 孝
事務部	総務課長	しばかわ よしのり 柴川 芳範
事務部	学生課長	さかぐち ひとし 坂口 等
生物応用化学科	点検評価部会長	ながほら しげる 長原 滋

陪席者 学科長 点検評価部会員 複合型生産システム工学プログラム推進部会員

高橋校長挨拶



意見交換



説明資料

「鈴鹿高専創立50年と今後の展望のために」

鈴鹿高専創立50年と 今後の展望のために

2012年3月16日 参与会説明

【目次】

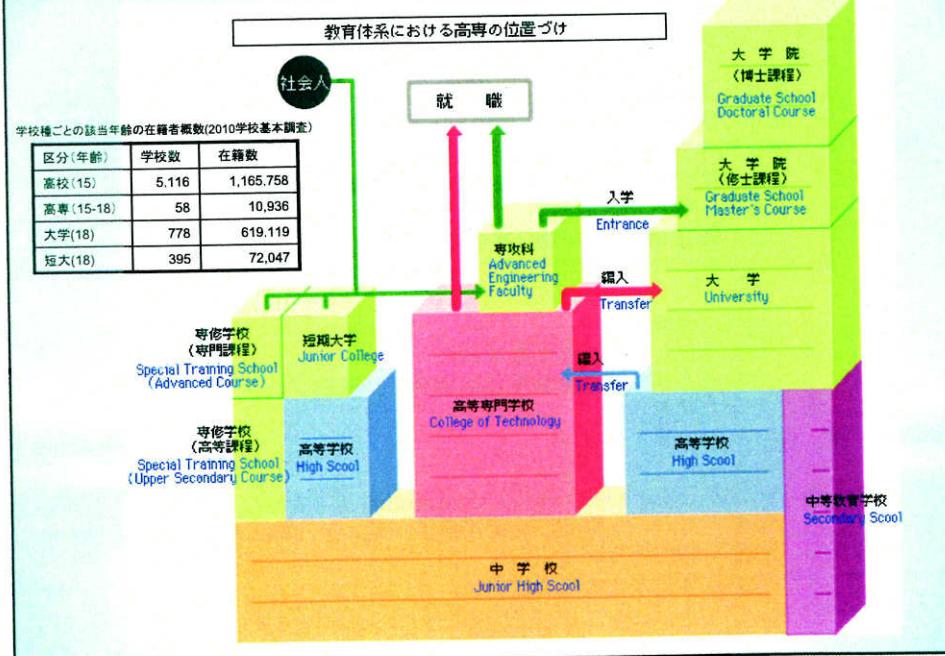
- 高等専門学校とは
- 内容
 - I. 教育体系と高専
 - II. 高専の所在状況
 - III. 創立50年と主な関連指標の変化
 - IV. 社会の変化と高専の人材養成（中央教育審議会）
 - V. 高専の50年と関連制度等
 - VI. （独）国立高専機構の第2期中期計画（2009年度～）
 - VII. 鈴鹿高専の沿革と現状
 - 1. 沿革
 - 2. 組織の改編状況
 - 3. 社会変化と鈴鹿高専の教育研究
 - 4. 専攻科と日本技術者教育認定協会（JABEE）プログラム
 - 5. 近年の鈴鹿高専
 - VIII. 鈴鹿高専の基本的方向
 - 1. 鈴鹿高専の50+ミッション
 - 2. 地域からNational, International, Global（空間軸）
少年少女から国際的に活躍するエンジニア（時間軸）
 - 3. 鈴鹿高専の教育理念
 - 4. 鈴鹿高専の人材養成理念

高等専門学校（高専）とは

(大学との比較：学校教育法要約)

区分	高等専門学校	大学
目的	①深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する ②その目的を実現するための <u>教育</u> を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する	①学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を展開させることを目的とする ②その目的を実現するための <u>教育研究</u> を行いその成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する
専攻科	高等専門学校を卒業した者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、1年以上とする	大学を卒業した者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、1年以上とする
入学資格	中学校を卒業した者	高等学校を卒業した者
学位	高等専門学校を卒業した者は、準学士を称することができる	大学は、大学を卒業した者に対し、学士の学位を授与するものとする（短大は短期大学士）

I. 教育体系と高専



II. 高専の所在状況

- 国立高専 55 → 51 2009.10統合
- 公立高専 3
- 私立高専 3

国立高専は2004年より
独立行政法人国立高等専門学校機構設置が設置する高専となった



III. 創立50年と主な関連指標の変化

主な事項	1962年～1967年	近年の状況
理工系高等教育 卒業程度の人材需要 (人)	10年間で17万人不足 大学定員増と高専創設 による増募計画 (25,000→45,000)	雇用過不足感は業種により近年大きく変動 ものづくり分野（専門的・技術的業分野） への就職状況等は以下のとおり ・大学工学部→42,000、高専→5,200 ・大学・高専の理工系入学定員は約10万人 (2009年)
産業3部門別就業者	第一次 33%→25% (↓) 第二次 29%→32% (↑) 第三次 38%→43% (↑)	2009年 第一次 4% (↓) 第二次 26% (↓) 第三次 70% (↑)
18歳人口 (万人)	195→(249)→240	2010年 120 (以後数年間)
高等教育機関数(校)	大学 260→369 (↑) 短大 305→451 (↑) 高専 19→ 54 (↑)	2010年 大学 778 (↑) 短大 395 (↓) 高専 57
高等教育機関進学率	13%→18% (↑)	2010年 57% (↑)
大学・短大・高専 在籍者(千人)	大学 727→1,160 (↑) 短大 108→ 235 (↑) 高専 3→ 34 (↑)	2010年 大学 2,887 (↑) 短大 155 (↓) 高専 60 (↑) 在籍シェアは1.9% (↓)
高専卒業生の進路	就職96%、進学3%	2010年 就職54% (↓)、進学 (含専攻科) 43% (↑)

出典：学校基本調査、ものづくり白書、労働力調査年表、「高等専門学校制度と関係法令の解説（丸直）」

IV. 社会の変化と高専の人材養成（中央教育審議会）

(1) 創設当初に期待されたミッションと背景



(2) 社会経済環境の変化に対応した人材養成像



高等専門学校教育の充実について
—ものづくり技術力の継承・発展とイノベーションの創出を目指して—
(2008年12月24日中央教育審議会答申)

V. 高専の50年と関連制度等

年度	組織的事項	その他
1962年	高等専門学校制度創設（工業）	
1967年	商船高等専門学校	高専の拡充
1971年	電波工業高等専門学校	寮・実習施設整備
1978年	長岡・豊橋技術科学大学学生受入	留学生受入
1992年	専攻科設置開始・分野の制限（工業・商船）撤廃	大学編入学拡充
1999年	独立行政法人制度発足（法人化第1号は2001年）	情報基盤整備
2004年	国立大学法人制度発足 独立行政法人国立高等専門学校機構発足 地方独立行政法人・公立大学法人制度発足	耐震改修 認証評価 JABEE認定等
2006年以降	国立高専の統合（4地区）2009年 公立高専の再編・・・大学化、公立大学法人立化	

VI. (独) 国立高専機構の第2期中期計画 (2009年度~)

事項分類	主な内容(具体的取組)
1. 教育	広報の充実、入試説明会、オープンキャンパス等
(1)入学者	全体で志願者18,500人以上を確保
(2)教育課程	新分野の学科設置・再編・整備(高専間統合含む) TOEICの積極的活用などによる英語力向上、適切な授業評価・学校評価 ロボット、プログラム、デザイン、プレゼンテーション等各種コンテストの実施
(3)教員確保	女性教員、民間企業経験者等、多様な背景の教員確保、FD活動の推進
(4)教育の質向上	教育の質保証の取組(認証評価、JABEE) (モデルコアカリキュラム、知財・エンジニアリングデザイン教育等) 優れた教育実践例の活用、企業人材の活用、技科大との連携
(5)学生支援	メンタルヘルス講習会等、奨学金、進路指導充実
(6)教育環境	耐震、ユニバーサルデザイン等
2. 研究	科学研究費等外部資金獲得、地域との共同研究・共同教育推進
3. 社会との連携 国際交流	国際的インターンシップの推進、海外協定締結校との交流促進 留学生の積極的受入(留学生交流促進センター)
4. 管理運営	業務効率化(原則一般管理費△3%)、業務改善(庶務・会計・学務)

VII. 鈴鹿高専の沿革と現状

1 沿革

昭和37年(1962年)発足。国立(第1期)12校、公立2校、私立5校の一つ。

2 組織の改編状況

